

「今後の生駒市立幼稚園の あり方について(案)」 に対する意見を募集します

本市では、就学前児童人口が平成24年度から減少に転じ、この5年間で約700人の減少となっています。また、児童の通園状況を見ると、保育所入所希望者は年々増加していますが、公立幼稚園の園児数は減少が続いています。

このまま減少傾向が続くと、幼稚園の小規模化に伴う様々な課題が生じるおそれがあることから、今後の公立幼稚園のあり方を検討するため、生駒市教育委員会では、生駒市学校教育のあり方検討委員会に対して、今後の施設規模適正化について、諮問しました。

この度、検討委員会において調査審議を重ね、「**今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)**」を取りまとめました。

この大綱(案)について、皆さまのご意見をお聞かせください。

募集期間

令和元年 12月20日(金)～令和2年 1月19日(日)

皆さんも「今後の生駒市立幼稚園のあり方」について一緒に考えてみませんか？

生駒市 パブリックコメント

検索

クリック!

※意見の提出方法など、詳細は裏面をご覧ください。

■ 募集する案件について

案件名	別添「今後の生駒市立幼稚園のあり方について（案）」
案の公表場所	市役所（2階こども課・3階市政情報コーナー）、 鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、 図書会館、たけまるホール、 コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、 南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ（ http://www.city.ikoma.lg.jp/ ）
募集期間	令和元年 12月20日（金）～令和2年 1月19日（日）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に ① 案件名、② 住所、③ 氏名、④ 「生駒市立幼稚園の今後のあり方について（案）」へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページのいずれかで、こども課までご提出ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持 参】 生駒市役所 こども課（2階19番窓口） 平日 8：30～17：15 （土・日曜日、祝日、12/28～1/5 除く） 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市教育委員会事務局 こども課 宛 【ファクス】 0743-74-9100（こども課宛）
いただいた意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> 提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。ただし、意見を提出いただいた方の氏名、住所は公表しません。 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。

本市では、総合教育会議での議論等を経て、平成28年6月に教育行政の根本方針となる生駒市教育大綱を策定した。この大綱で定める基本方針の一つとして、「子育てを楽しめる地域づくり」を掲げ、子育て支援、就学前教育の充実・強化に取り組んできたところである。

しかしながら、社会環境の変化に伴い、就学前教育・保育のあり方が多様化し、少子化もあいまって、公立幼稚園の園児数は年々減少している状況である。

生駒市学校教育のあり方検討委員会では、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき、本市の公立幼稚園が抱える課題を整理及び公立幼稚園ごとの今後のあり方について協議し、公立幼稚園の施設規模適正化の方向性を取りまとめた。

第1章 生駒市の就学前教育・保育施設について

1 就学前教育・保育施設の現状

公立：幼稚園7園、認定こども園1園、保育所4園

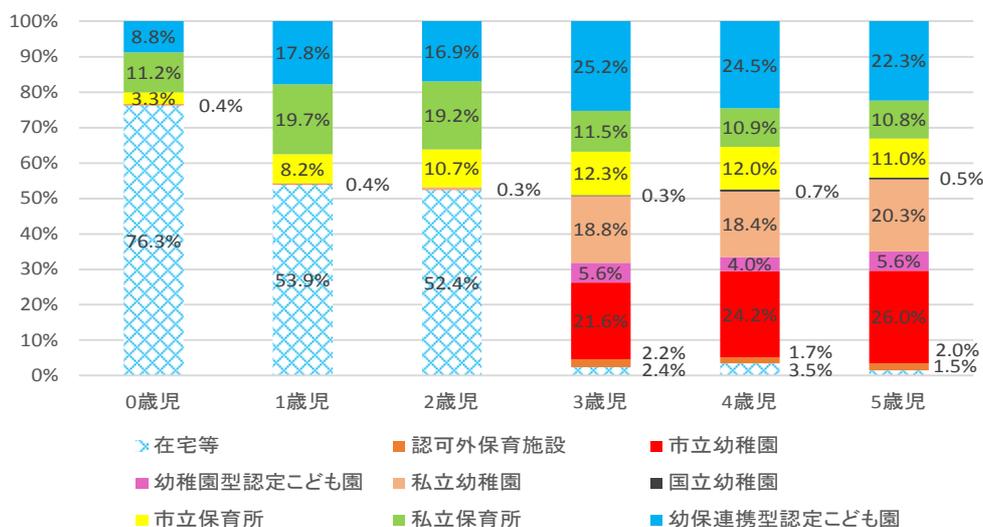
私立：幼稚園4園、認定こども園7園、

保育所14園(事業所内保育所、小規模保育事業含む。)

2 就学前児童数の推移と就学前教育・保育施設の利用状況

0～2歳は施設に通わず在宅で過ごしている児童が最も多いものの、1歳から保育所に通う児童が増え、2歳では全体の約4割を占めている。また、3歳からは、これまでの在宅児が幼稚園に通い始め、幼稚園に通う児童も3～5歳児人口の約4割となり、3歳以上では、ほとんどの児童がいずれかの就学前教育・保育施設に入所(園)している状況である。

生駒市の就学前児童の入所(園)状況(令和元年10月1日現在)

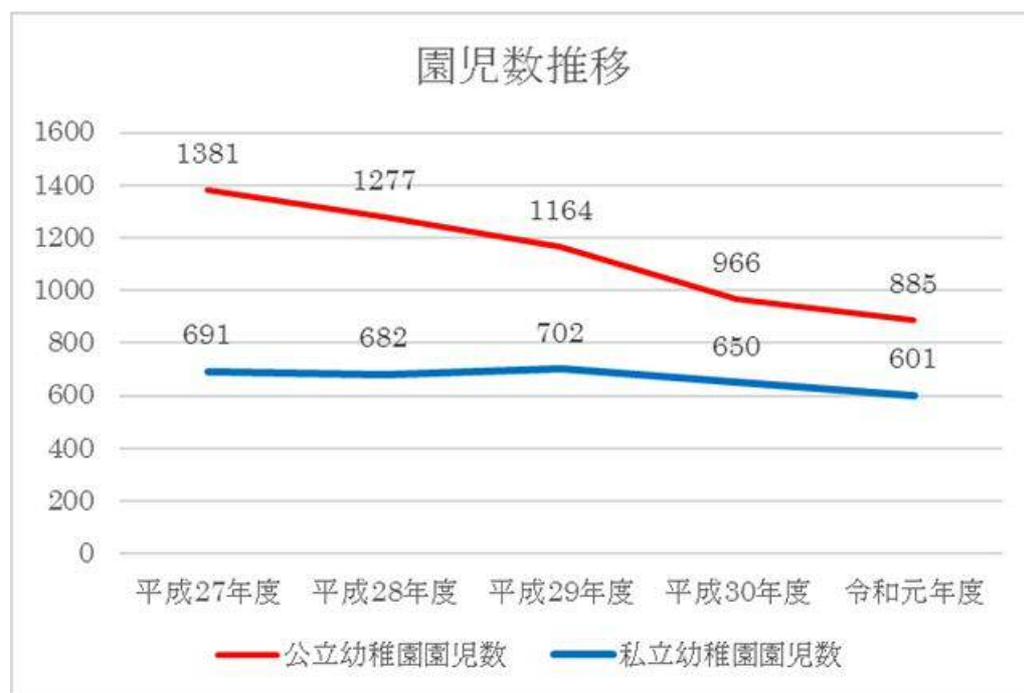


第2章 公立幼稚園の現状と課題

1 園児数の推移

公立幼稚園の園児数は、全園で減少傾向にあるが、多くの園で周辺の住宅開発が落ち着き、就学前児童数が減少したことにより園児数が減少していると考えられる。特に近隣に私立幼稚園や保育所が存在する園では、過去5年間で大幅に減少している状況である。(なばた・俵口・あすか野・桜ヶ丘・壱分)

(各年度 5月1日現在)



(各年度 5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公立園児数	1,381人	1,277人	1,164人	966人	885人
定員充足率	78.9%	72.9%	74.1%	61.5%	56.3%
私立園児数	691人 (433人)	682人 (435人)	702人 (456人)	650人 (423人)	601人 (401人)
定員充足率	81.3%	80.2%	82.6%	76.5%	70.7%

注1)平成29年度以降は、認定こども園生駒幼稚園の2号認定児を含む。

注2)平成30年度以降は、平成29年度をもって閉園した高山幼稚園を除く。(平成29年度までは9園、平成30年度以降は8園)

注3)私立園児数の()数は、市内からの通園児で内数

2 これまでの取組

- ・入園希望者全員受入れ
- ・通園バスの運行
- ・3年保育の実施

- ・全園で預かり保育の実施（生駒幼稚園・南幼稚園では長期休業中も含めた長時間預かり保育の実施）
- ・未就園児の集いや園庭開放
- ・保護者の子育て相談
- ・地域との連携・協働
- ・保幼小接続事業

3 園児数減少の要因

女性の社会進出、共働き世帯の増加、核家族化のほか、様々な家族の形態などから保育所入所希望者が増加し、保護者ニーズは児童を低年齢から、また、長時間預けることに移行してる。

現在、認定こども園生駒幼稚園、南幼稚園を除く公立幼稚園は、預かり保育を教育時間前には実施せず、教育時間後も原則として午後4時30分までとし、水曜日は実施していない状況である。住宅開発が落ち着いたことが園児数減少の要因の一つではあるが、公立幼稚園の運営形態と主要駅から離れているという立地条件が保護者ニーズに合わなくなってきていることが園児数減少の主な要因と考える。

4 公立幼稚園の課題

公立幼稚園の園児数の減少に伴い、いくつかの園で幼児期の発達段階に応じた集団活動が難しくなっている状況も顕在化しつつある。

その一方で、保育所では待機児童が発生しており、長時間保育や子育て支援事業など多様化する保育ニーズに十分対応できていない状況である。

このような課題から、生駒市では、今後幼稚園に更に保育所的機能を付加したり、適正な学級規模に対する取組、余裕教室の活用などを進めるとともに、それぞれの幼稚園の実情を勘案し、全ての公立幼稚園をこども園化するのではなく、幼稚園として存続させるものとこども園化を進めるものなど、園児数の推移や地域のニーズ等を踏まえた取組を進める必要があると考える。

第3章 今後の公立幼稚園のあり方について

1 公立幼稚園の役割

公立幼稚園の役割として公教育の公平性を確保し、私立の就学前教育・保育施設との関係性を保ちながら、今後も質の向上に向けての取組を充実させ、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究、研修の成果や市の教育・保育の方向性を発信していくことが求められている。

さらに、特別支援教育の充実やセーフティネットとしての役割など、公立幼稚園が果たすべき役割は大変重要であり、市全体の幼児教育の充実、底上げのため、今後もこれらの役割を果たしていくことが期待される。

2 保幼小接続事業の推進

生駒市においても、地域力をいかしながらそれぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続の取組が求められている。

本市では、平成31年4月から全市的な取組として保幼小接続推進会議を開催して保幼小接続事業を進めている。更に幼児期に育まれた力が小学校生活で発揮できるよう生駒市独自に作成した接続カリキュラムを活用して、人とのかかわりを大切に、自分で考えて行動できる生きる力をもった子どもを育成していく必要があると考える。

3 「望ましい」幼稚園規模の評価項目と考え方

公立幼稚園では、保護者ニーズに応えるため様々な取組を進めてきたが、園児数は年々減少し、今後も減少傾向は続くものとする。

このことから、今後のニーズを踏まえた公立幼稚園の適正な施設配置と運営形態について検討することとした。

(1) 幼稚園の適正配置

- ①近隣の幼稚園・保育所の状況
- ②施設の資産老朽化率
- ③教室稼働率

(2) 幼稚園の望ましい運営体制

- ①保幼小接続充実のための連携施設
- ②園児数推移
- ③将来的な財政負担
- ④1学級あたりの園児数
- ⑤1園あたりの学級数

4 こども園化にあたっての評価項目と考え方

「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」で認定こども園化が提言され、国が推進する施策でもあることから重要な要素と考え、こども園化についても評価した。

- ①駐車場の整備
- ②厨房の整備
- ③保育ニーズ

第4章 今後の公立幼稚園の施設規模適正化の方向性

1 方向性の検討

今後の園児数の推移を見ると、公立幼稚園では半減する園もあり、幼児が互いに関わりを深めながら集団での活動を展開し、共同性を身につけるためには、幼稚園における統合やこども園化による園児数の確保が必要と考える。

そこで、今後の保護者ニーズや少子化の進行など、前述の評価項目に基づき、園児

にとって「望ましい」幼稚園のあり方を検討した。

その結果、評価項目で「課題がある」又は「改善困難な課題がある」場合は、こども園化も含めて評価した。

2 幼稚園の統合

なばた幼稚園及び俵口幼稚園については、園児数見込が著しく減少し、集団を作り子どもたちの成長を促し、活動を広げるには課題がある。

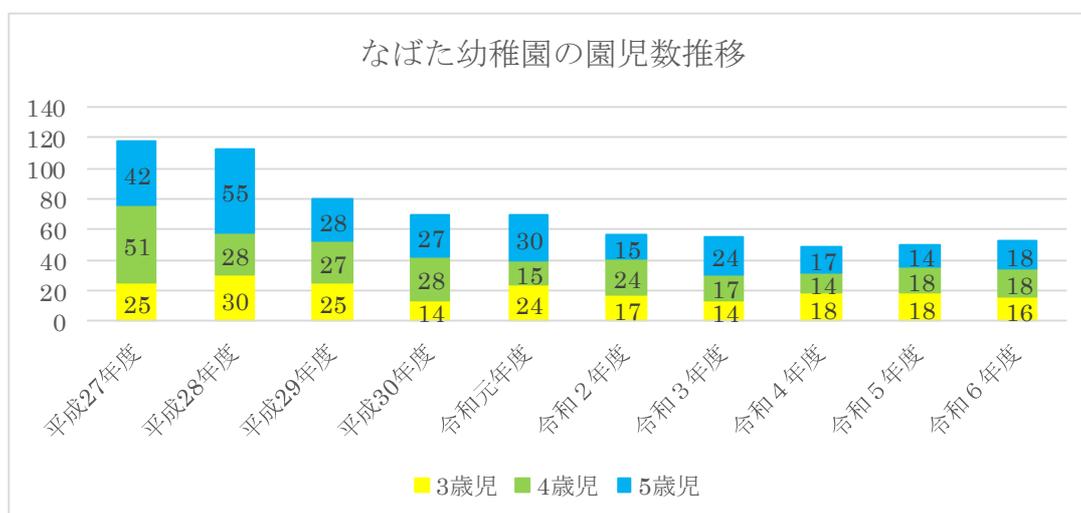
このことから、なばた幼稚園は近隣の壱分幼稚園と、俵口幼稚園は近隣の生駒台幼稚園と統合することが望ましいと考える。

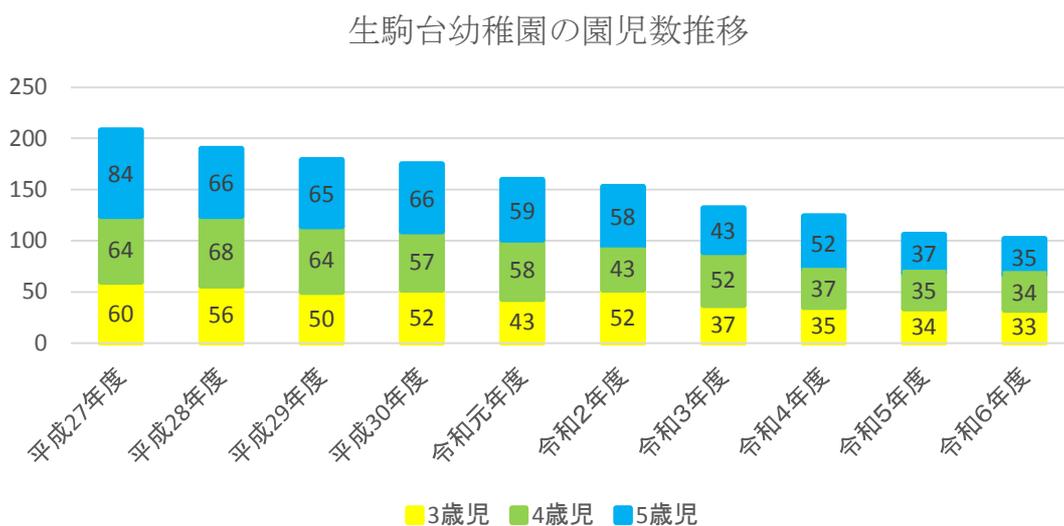
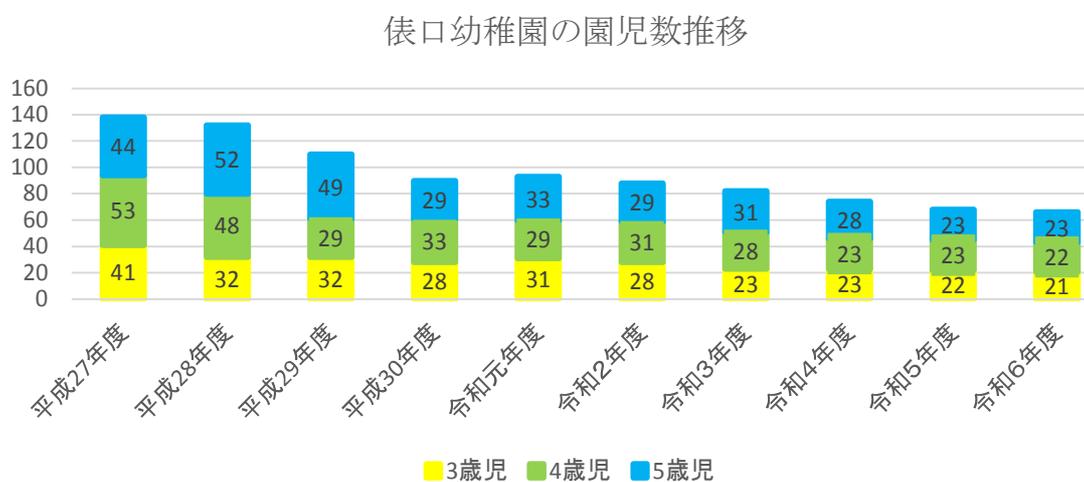
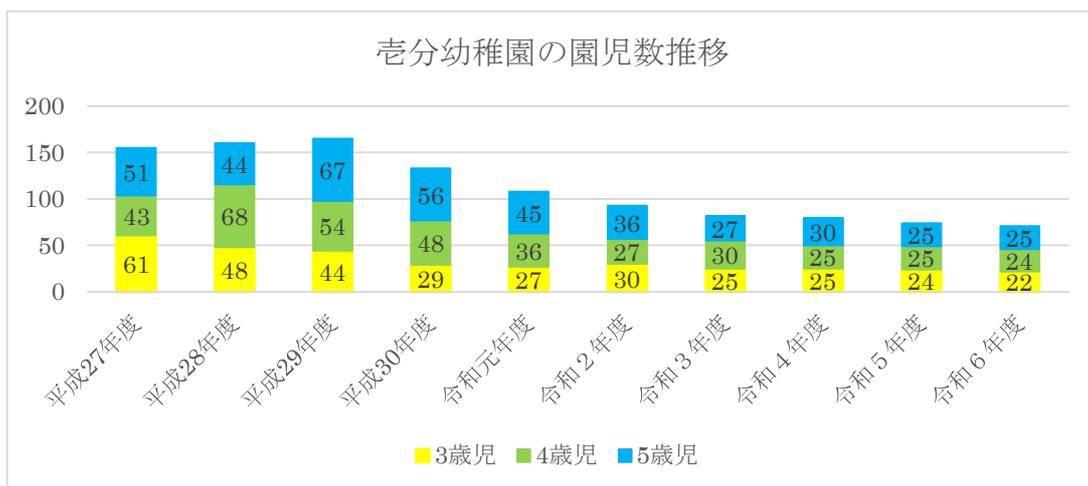
3 幼稚園のこども園化

壱分幼稚園及び生駒台幼稚園については、統合したうえで多様化する保護者ニーズに応えることができるこども園化が望ましいと考える。

両園は、簡易な改修で送迎用駐車場にできるスペースがあり、また、余裕教室を厨房へ改修することにより、こども園化は比較的容易であると考えられる一方で、周辺道路は車両通行規制があり、その対応などの課題を整理し、その解決に取り組むことが必要である。

また、両園の地域は、平成26年度から幼稚園よりも保育園や一時預かりなどの長時間保育の希望数が伸びており、今後こども園化することで、周辺保育施設や小学校と接続事業を実施し、教育・保育活動を進めることができると考える。





第5章 その他の方策・方向性

1 地域と連携・協働の推進

少子化や核家族化、人間関係の希薄化、地域におけるつながりの希薄化など、地域の「教育力」が低下している中、公立幼稚園では高齢者との交流、地域ボランティアとの連携、地域行事への参加、園庭開放等に取り組んできたことは評価できる。

しかしながら、今後予想される園児数の減少により、地域と幼稚園がその連携に負担を感じないよう、生駒市として、地域との連携・協働に向けた基盤を整え、就学前教育・保育に活かしていかなければならないと考える。

その基盤づくりのためには、地域が「お手伝い」として就学前教育・保育に関わるだけでは不十分であり、地域全体で地域の子どもを守り、育て、教育的な配慮を持って地域が関わることが重要である。

このような基盤ができれば、公立幼稚園としてだけでなく、統合によるこども園などその形態を問わず、地域とともに子どもを守り、育てることができると考える。

2 預かり保育の拡充

公立幼稚園において預かり保育を利用する保護者は年々増加しており、平成24年度では年間6,077回の利用回数が平成30年度には14,609回と約2.5倍の利用回数となっている。その利用理由としては、パートタイム勤務、通院、介護、急な用事などが挙げられる。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、就労家庭が増加するなど保育ニーズが増える可能性があることから、預かり保育の拡充が課題となる。

今後は、地域のコミュニティの一端としての役割を自覚し、保護者ニーズに対応するため、現在行っていない水曜日の実施や午後5時までの時間延長、更には夏休みなどの長期休業中の実施も検討していく必要があると考える。

3 今後の公立幼稚園の施設規模適正化の検討に当たっての進め方について

今後、当部会で議論した上述事項などについては、園児や保護者、教職員、地域住民に大きな影響を与えることから、下記の点にも留意したうえで、丁寧な対応を取られることを希望する。

- ①幼稚園の統合やこども園化により、地域の就学前教育・保育環境に大きな変化が生じることから、これに伴う園児の心情や保護者、地域住民の幼稚園及び就学前教育・保育に対する思い等を十分に聴き取ること。
- ②幼稚園の統合やこども園化により、就学前教育・保育施設が遠方となる地域が存在することになるため、通園バスなど園児と保護者の登降園に係る負担軽減に努めること。

なお、第3章の検討事項については、「民営化」も視野に入れた検討が必要と考える。